

令和2年第2回（5月）議会臨時会会議録

招集年月日	令和2年5月8日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和2年5月8日	午前10時40分	
閉議宣告日時	令和2年5月8日	午前10時52分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 吉岡友次 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田 利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和2年第2回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

令和2年5月8日午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第28号及び議案第29号(一括議題)

第4 議員提出議案第1号(議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議 案 第 2 8 号 令和2年度川北町一般会計補正予算
- 議 案 第 2 9 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議員提出議案第1号 川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例について

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和2年第2回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時40分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、1番 山田勝裕君、2番 宮崎稔君、3番 窪田 博君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《一括議題》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第28号「令和2年度川北町一般会計補正予算」及び議案第29号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

議会全員協議会に引き続きまして、令和2年第2回議会臨時会を招集致しました。議員各位にご出席を頂き、誠に有難うご座居ます。

今ほどの全員協議会でも申し上げましたが、新型コロナウイルスの感染が世界的に大流行しており、政府より全都道府県に対し発令されました「緊急事態宣言」が5月の末まで延長されるなど、これまでに誰もが経験したことの無い危機的な状況が続いています。

町と致しましても一日も早い終息を図るため、感染症拡大防止に努めている所であります。

本臨時会に提案を致しました議案についてその概要をご説明申し上げます。

先ず議案第28号「令和2年度一般会計補正予算」についてであります。

今回の補正総額は、680,000千円で、予算累計は4,518,000千円となります。

内容について申し上げますと、総務費では、国の感染症緊急経済対策による「特別定額給付金」にかかる費用に623,935

千円を補正致します。

民生費では、国からの「子育て世帯への臨時特別給付金」として、児童手当の受給者に対し、対象児童1人当たり10千円を支給する費用と、町独自の支援策である「ひとり親家庭等臨時特別給付金」として、児童扶養手当の対象となる世帯に対し、20千円を給付する費用に合わせて12,615千円を追加致します。

衛生費では、感染症予防並びに感染拡大防止のため、次亜塩素酸水生成器の導入費用や、その噴霧器を保育所や小・中学校、児童館の各部屋に設置するための費用に合わせて1,950千円を補正致します。

商工費では、中小企業者等への支援を目的とし、今回の感染症等による影響により経営の安定を図るため、資金の借入れを行う場合の「信用保証料の補助金」と借入金の「利子補給金」に合わせて8,000千円を補正致します。

また「子育て応援商品券支給事業」では、子育て世帯の経済的負担を緩和するとともに、町内での消費を喚起し商工事業者を支援するために、0歳から高等学校3年生までを対象に、一人当たり20千円分の町内の店舗で使用できる商品券を支給するための費用に32,000千円を補正致します。

その他、感染症拡大防止のため、石川県の要請に応じまして休業をされた事業者への協力金の町負担金として1,500千円を補正致します。

これらに対する財源と致しましては、国庫支出金や基金からの繰入金を予定しております。

次に、議案第29号「特別職の職員の給与

等に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

令和2年5月1日から令和3年3月31日までの間、月額給料を町長は20%、副町長及び教育長は10%を減額する改正であります。

何卒、慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 苗代 実

これから、議案第28号及び議案第29号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより、議案第28号「令和2年度川北町一般会計補正予算」及び議案第29号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括

して採決します。

議案第 28 号及び議案第 29 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい。ご着席ください。

起立全員です。

したがって、議案第 28 号「令和 2 年度川北町一般会計補正予算」及び議案第 29 号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

《議 題》

◇議長 苗代 実

日程第 4 議員提出議案第 1 号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例について」を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

4 番 井波秀俊君。

◇4 番 井波秀俊

はい、議長。

議員提出議案第 1 号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例について」、提案理由の説明をいたします。

昨年 12 月に確認された新型コロナウイルス感染症は、世界各国に感染が広がり、石川県においても 5 月 6 日現在で 271 名、本町においても 3 名の感染が報告されております。

このように感染拡大が続く中、感染拡大やその防止対策の影響により、小・中・高等学校の休校要請等による家計の負担や地域経済の低迷が予測され、国や県とともに

町民へ、可能な限りの支援が求められております。

このような状況の中、本町においても町民生活の不安を払拭する為の支援策が早急に求められております。子育て世帯への支援策の財源に充てる為、令和 2 年 5 月から令和 3 年 3 月までの間、議員報酬の 1 割を減額する為、「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例」を制定するものでございます。

以上のことから、地方自治法第 112 条の規定により、提出するものでございます。

どうか全会一致のご賛同を受け賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

総務産業常任委員長 井波秀俊。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 苗代 実

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例について」を採決します。

議員提出議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

はい。ご着席ください。

起立全員です。

したがって、議員提出議案第1号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例について」は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和2年第2回川北町議会臨時会を閉会します。

これにて散会します。

(午前10時52分)